



京都市
CITY OF KYOTO

主催：京都市・一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会

すまいの知識を学ぶ【すまいスクール】

無料セミナー・相談会@山科区役所

住まなくなった家を 放置すると大変なことに！

～今からできることを考えましょう～

◆空き家・別荘などの
非居住住宅への新税が
令和8年以降はじまります！

生まれ育ってきた家、親が暮らしている家…などなど、愛着のある家を将来空き家に
したくないけど、何から考えたらいいのか…？空き家を持っているけどどうしよう…？
現在住んでいない・将来誰も住む予定のない家を所有している方などを対象にした、
すまいの将来を考えるセミナーと個別相談会を行います！

令和7年1月18日（土）

申込期間 令和6年11月21日（木）～令和7年1月17日（金）

場 所 山科区総合庁舎2階 大会議室

定 員 セミナー50人程度、相談会：12組程度（1組45分）※先着順

講師・相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員

1. セミナー：10時00分～11時30分

内 容 「愛着のある家を空き家にしないために」

空き家を放置するとどうなるかや、
空き家の活用事例、空き家を防ぐために
できること等について解説します

講師

田中 和彦 氏
岩佐 英治 氏
澤 茂 氏

2. 相談会：① 11時40分～ ② 12時40分～

<お申込み・お問合せ>

京都市住宅供給公社 京安心すまいセンター Tel: 075-744-1670

9時30分～17時00分 ※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

発行：京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課 TEL.075-222-3666 令和6年11月発行 京都市印刷物 第064727号 申込フォーム



【相談会】ご相談内容の例

- ◆ 現在、住んでいない家があるけどどうしたらいいかわからない。
- ◆ 将来、子どもに不動産を残したい。
- ◆ 権利関係や境界問題を整理したい。
- ◆ 相続にはどのような手続きが必要なの？
- ◆ 自宅の老朽化で困っている。
- ◆ 相続した実家の活用や管理に悩んでいる。
(荷物しか置いていない)
- ◆ 家財整理ってどうすればいいの？
- ◆ 高齢になったので、住み替えも考えてみようかな。
- ◆ その他、様々な「すまい」のこと、ご相談ください。

申込方法

お電話、FAX又はホームページにて

- 申込期間：令和6年11月21日（木）～
令和7年1月17日（金）

- 申込事項：申込者名、電話番号、
住所、参加人数、相談概要

申込フォーム



相談内容によっては、お受けできない場合があります（現在係争中の相談、トラブルの仲介、苦情処理など）。ご了承ください。

お申込・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
ひと・まち交流館 京都 地下1階

Tel075-744-1670 Fax 075-744-1637

（9時30分～17時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

会場

山科区 総合庁舎

2階 大会議室

〒607-8511 京都市山科区柳辻池尻町14番地の2

【アクセス】

地下鉄東西線「柳辻」駅1番出口すぐ
京阪バス「柳辻駅」「山科総合庁舎」

※駐車場、駐輪場の台数に限りがあるため、
公共交通機関のご利用をお願いします。

皆さまのご参加、
お待ちしております。
※山科区民でなくても
ご参加いただけます！



ウェブサイト「京都市空き家対策室 / Kyoto Dig Home Project」

空き家をお持ちの方等に向けて、空き家の利活用等に関する情報や各種支援制度を紹介！



価値観やライフスタイルに合った中古住宅の改修事例や暮らし方の情報をお届けしています。
山科区の特集記事も！



京都市空き家対策室

すまいに関する総合情報サイト「京すまいの情報ひろば」

京都市のすまいに関する知識やすまいの情報ひろばイベント情報などをご紹介します！

家の新築・購入・リフォーム、分譲マンション管理に関する基礎知識やイベント情報等、京都市のすまいの情報をお届けしています。



京すまいの情報ひろば

FAX 075-744-1637（切らずにこのまま送ってください）

申込者名		電話番号	
住 所			
〒 -			
セミナー	参加人数：（ ）名 ※申込者を含む		
相談会	参加人数：（ ）名 ※2名まで 相談概要：		

※ご記入いただいた個人情報は、京安心すまいセンターからの連絡・事業等のご案内のみに使用し他には使用いたしません。